

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月28日

【会社名】 三菱商事株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 中西 勝也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 総務部 総務チーム 小川 直子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

【電話番号】 (03)3210-2121 (受付案内台)

【事務連絡者氏名】 総務部 総務チーム 小川 直子

【縦覧に供する場所】 中部支社
(名古屋市中村区名駅三丁目28番12号)

関西支社
(大阪市北区梅田二丁目2番22号)

九州支社
(福岡県福岡市中央区天神2丁目12番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社株主であるナショナル・インデムニティー・カンパニー（National Indemnity Company）より、同社の所有議決権が総株主の議決権に占める割合が10%を超えた旨の報告を受けました。これに伴い、当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの ナショナル・インデムニティー・カンパニー（National Indemnity Company）
（Berkshire Hathaway Inc.の完全子会社）

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	3,890,439個	9.74%
異動後	3,909,339個	10.23%

(注) 1. 「所有議決権の数」は、異動前については当該主要株主により提出された大量保有報告書（変更報告書）、異動後については当該主要株主の報告に基づくものであり、当社としては当該主要株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。

2. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、異動前については2024年9月30日現在の発行済株式総数から同日現在の議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数（39,931,829個）に対する割合を算出しております。

2024年9月30日現在の発行済株式総数 4,179,018,153株

2024年9月30日現在の議決権を有しない株式数 185,835,253株

異動後については、2025年7月31日現在の発行済株式総数から、2025年7月31日現在の自己保有株式数、2025年3月31日現在の相互保有株式数及び単元未満株式数を控除した総株主の議決権の数（38,221,128個）に対する割合を算出しております。

2025年7月31日現在の発行済株式総数 4,022,391,153株

2025年7月31日現在の自己保有株式数 195,516,600株

2025年3月31日現在の相互保有株式数 144,000株

2025年3月31日現在の単元未満株式数 4,617,753株

3. 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年8月28日

(4) その他の事項

本臨時報告書提出日現在の資本金の額 213,825百万円

発行済株式総数 4,028,926,353株